

障害者控除対象者認定申請数（平成22年12月1日現在）

年度／申請 ／と認定数	総申請数	認定件数	障害者控除 適用認定	特別障害者 控除適用
20年度	44	44	13	31
21年度	78	71	27	44
22年度	25	24	5	19

本人または家族の方が65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方が「障害者に準ずる」と認定されれば、所得税や住民税（市・県民税）の障害者控除が受けられます。

申告すれば税金がもどります

平成18年の9月議会にて共産党市議団が提案し、吉野川市が県内の他市に先がけてこの制度を導入したものです。

認定されれば所得税で26万円の控除・住民税で26万円の控除（特別障害者控除・同居特別障害者控除は所得税で40万円・73万円、住民税で30万円・56万円それぞれ控除）が受けられます。

本市では広報「よしのがわ」や「ケーブルテレビ」でもお知らせをしています、税金の安くなる制度です該当する本人・家族の方はぜひ利用していただきたいと思えます。

【問い合わせ】

☆申請と認定について

市福祉総務課 障害福祉係

電話 25-6613

有害鳥獣捕獲実績（22年度は11月30日まで） 吉野川市内

捕獲実績	出猟日数	イノシシ	ニホンシカ	サル
21年度	296日	64頭	18頭	23頭
22年度	269日	40頭	20頭	40頭

吉野川市でも鳥獣被害が急増

サル四〇頭、シカ二〇頭を駆除

各地で鳥獣被害の声を聞きます。美郷ではイノシシに畑を荒らされ野菜も作れない、ひまわり農産市に言って野菜を買わなければならぬ、もう村では住めないと言って村を離れる人もいます。

野生動物を保護することも大切ですが適正な自然環境を維持するためや、農作物への被害を防ぐために、市は猟友会のメンバーにイノシシ、シカ、サルの駆除を委託しています。（駆除の実績は上の表）

ところが、銃規制強化や高齢化などで、猟師自体が減少しており、被害を食い止めるほどの駆除には至っていません。

徳島新聞（8月26日付）に、

「シカ食害拡大止まらず、被害面積10年で40倍」というショッキングな記事が載っていました。温暖化とともにシカが冬場に死ななくなったのと、今まで四歳ぐらいで子供を産んでいたのが一歳で産むようになって異常に繁殖をしています。

シカの大繁殖により、足摺宇和海国立公園の山林が食い尽くされ、被害は剣山系へと移ってきています。そのため山が枯れ、水を蓄えることができず、吉野川の水量も減っているとされています。シカの被害は、もう山間部だけではありません。



TPP(環太平洋連携協定)に日本が加わったら……

吉野川市も米や乳製品で17億円の大打撃

TPPに参加し、関税全廃を受け入れた場合、農省の試算では、日本の食料自給率は、現在の40%から14%に低下し、農畜産物の生産額は現在の8兆円から約4兆1千億円に減少すると公表されています。

徳島県では農林水産業の産出額が平成20年に比べて329億円減少し、本市でも米や乳製品など6品目で17億円減少すると試算されています。

TPPは農業だけに留まらず、金融・保険・公共事業の入札・医師・看護師・介護士などの労働市場まで含まれています。

安いものが大量に入り国内で生産が減少すれば、ますます若者の働くところもなくなりそうです。TPP参加は日本の国土と社会を壊してしまいます。